

往昔大窪源左衛門が居住したが、天文二十年遁世して、姉婿窪田大炊といふ家老に之を譲つたと記する。大窪源左衛門の諱は家長である。

ヤスヨシハチマンジンジャ 安吉八幡神社 石川郡安吉に鎮座する。式内等舊社記に、『安吉八幡神社。山島郷安吉村鎮座。舊社也。』といひ、加越能舊跡緒には、『安吉領の内八幡田と申所有之候。長十間許幅五間程有之所を申候。此近邊に八幡の神社有之候。右八幡田の前下馬なく通り候へば、落馬仕候由古来より申傳候。』とある。今山島八幡神社と稱する。

ヤスヨシホ 安吉保 石川郡に在つた。薩涼軒日録寛正五年七月廿四日の條に、『洪恩院領加賀國安吉保、自慈受院御押領可被還附之事、以齋藤四郎右衛門可被仰付之事、并寺領安堵之事、以先御判五通奉懸御目也云々。』とある。洪恩院は山城嵯峨である。

ヤスキアキチカ 安井顯比 字は士順。幼名源太郎、後和介。綿山又は青軒と號した。天保元年六月十二日小松に生まれ、父顯久の後を襲ぎて二百二十石を受け、嘉永六年金澤に歸住し、改作奉行・壯猶館横目・軍艦奉行・壯猶館主務兼軍艦事務に歴任し、明治の後は大政官御用掛・越後府判事・金澤藩權大參事・集議院議員・前田氏家扶等と成つて廢藩置縣の時に及んだ。爾後顯比又官に就かず、私に心を國事に竭くし、明治廿六年九月七日歿した。享年六十四。

ヤスキアキミチ 安井顯通 通稱半右衛門。享保九年新番に列し、二十年養父源太夫義長の遺知百五十石を領し、後七十石を加へ、明和三年七月廿九日六十九歳を以て歿した。

ヤスキアツヨシ 安井厚賛 通稱庄五郎・源丞・源左衛門。享保九年新番となり、十二年新知百五十石で大小將組御右筆に進み、延享元年養父源五右衛門厚徳の遺知二百五十石を襲ぎ、自分知を除かれ、安永中致仕して老源と號した。

ヤスキヨシカ 安井義芳 通稱源兵衛。寛永十年前田利常に仕へて大小將組に列し、三百石を受け、寛文七年歿。子孫相繼いで藩に仕へる。

ヤセマチ 屋瀬町 金澤の舊町名。元祿三年の火災記に『宗江寺町・矢瀬町』、また元祿九年の地子町肝煎裁許附に『宗江寺町・屋瀬町』とあるが、今はその名絶えて、位置も明らかでない。

ヤソウギヨクロ 野草玉露 葛巻昌興の詠歌集であると、燕臺風雅に記してあるが、今存するや否やは明らかでない。但し昌興の詠は、可觀小説に多く載せてあるから、それと内容の同じいものであらう。

ヤソウヤキ 彌藏燒 ↓シヨウインヤキ 正院燒。

ヤソシマテイアン 八十島貞庵 諱は尙綱。父を壽三といひ、金澤の町醫であつた。貞庵、享保十年御醫館に召出されて二百石を領し、寶曆十年二月歿。子孫貞庵尙恭・東庵・貞庵・玄仲・全安等相繼いだ。

ヤタ 矢田 江沼郡湯回に屬する部落。菱惣紀開に、矢田村領に櫻井某の屋敷跡といふ畑がある。中古までは、櫻の馬場として櫻の古木が多く存する所があつたとある。

ヤタ 矢田 羽咋郡土田庄に屬する部落。能登名跡志に、『印内村・矢田村・栗山村三ヶ村

は紙漣村なり。』と見え、志賀瑣羅志には、加茂社又は氣多社の矢田があつたから、その名を得たのであるまいかと考へてみる。

ヤタ 矢田 鹿島郡矢田郷に屬する部落。昔は矢田部というた。天文二年十月二日及び十九年二月九日の皆濟狀に矢田部村總田年貢の事が見え、天正三年十二月十六日及び十五年九月二十日の土田・加治連判の狀にも矢田部村年貢の事が見える。

ヤタ 矢駄 羽咋郡加茂庄に屬する部落。ヤダガハ 矢駄川 ↓オコガハ 於古川。ヤダカモジンジャ 矢駄加茂神社 羽咋郡矢駄に鎮座する。式内等舊社記に、『矢駄加茂神社。加茂庄矢駄鎮座。舊傳云。加茂庄内四箇村往古以來山城賀茂領也。故勸請云。』とある。今單に加茂神社と稱する。

ヤタガリユウ 矢田我柳 河北郡津幡のうち庄の人。梅室に就いて俳諧を學び、蒼雪とも號し、一水庵を立几し、後又見風舎ともいうた。明治十二年九月十八日歿、享年六十七。

ヤタゴウ 八田郷 江沼郡の古郷名。和名抄に、『八田、也多』とある。後矢田野といふもの之に當るといはれる。

ヤタゴウ 八田郷 鹿島郡の古郷名。和名抄に也太と訓じ、承久三年注進の能登國田數目錄に、『八田郷四段云々』、文龜三年景徐周麟の大寧寺殿七周忌法語に、『鹿島郡八田郷府中居住云々』など見える。藩政時代になつては、それが矢田郷と八田郷とに別れた。

ヤタゴウ 矢田郷 鹿島郡に屬し、藩政時代では、後島・所口・府中・天神川原・藤橋・古府・藤野・小池川原・古城・古屋敷・竹町・國分・細口・白馬・矢田・津向・小島の十七ヶ村と所口

町(七尾)とを含んで居た。ヤタゴウテンジンジャ 矢田郷天神社 鹿島郡矢田に在つて、今は松尾天神社と稱する。式内等舊社記に、『矢田郷天神社。矢田郷矢田村松尾山鎮座。故稱松尾天神。五箇村之惣社也。』とある。

ヤタシヨウ 八田庄 江沼郡に在つた。越登賀三州志來因概覽の江沼郡古郷の註に、額田庄加納八田庄が正治元年から天正八年まで中院家領であつたと記し、江沼志稿には、八田庄の舊名は八田郷で、後の矢田野九ヶ村に當るとする。

ヤタシン 矢田新 江沼郡湯回に屬する矢田の一部であつたが、大聖寺藩では一村として取扱うてゐた。今も獨立部落とする。

ヤタシン 矢田新 鹿島郡矢田郷に屬する部落。矢田新の名は、文政の村籍中に見えずして、明治の初年に既に記載されてあるから、藩末の頃獨立部落になつたものであらう。

ヤタシンメイシヤ 矢田神明社 鹿島郡矢田に在つた。式内等舊社記に、『矢田神明社。矢田村鎮座。稱明星館神明宮。舊社也。』とある。後矢田神社といひ、大正四年日宮神社に合併して更にそれを矢田神社といふことになつた。

ヤタノ 矢田野 江沼郡能美境に屬する部落。大聖寺藩では、宮田・稻手・袖野・小島・中村・大野・原田・西泉・豊野の惣名を矢田野九ヶ村といひ、延寶七年新開の地であつた。又是等のうち宮田を除いて、御畑八ヶ村といふこともあつた。

ヤタノヨウスイ 矢田野用水 江沼郡矢田野九ヶ村を新開する爲に通じた用水路で一に